

◇ 国税庁の定員は5年連続の減少

Q : 国税庁の平成14年度の予算案が公表されたそうですが、概要を教えてください。

A : 定員については252人の純減で、5年連続の減少となっています。

【解説】

国税庁が公表した平成14年度の予算概要（定員・機構・経費）によると、定員については252人の純減で、5年連続の減少となるなど、緊縮予算となったことがわかりました。国税庁の平成14年度末の定員は56,466人となる予定です。

機構については、増加する事前照会や異議申立て等に適切、迅速に対応、審理機能の充実強化を図るため、東京・大阪国税局の2局に審理課を新設、その他の局にも審理官を新設し、主要署の審理専門官も増設することとしています。

また、国際化、高度情報化等への対応を強化するため、国税局、主要署に国際税務専門官、情報技術専門官等の専門職を増設します。

滞納整理の強化としては、東京・大阪局に、新規に発生する少額の滞納事案を一括して集中的に処理する集中電話催告センター室（仮称）を設置、今年7月から業務を開始する予定となっています。

その他、納税環境の整備として納税者支援調整官、税務相談官を増設、さらに今年からは国税庁にも情報公開室が設けられることとなっています。

